第3号議案

災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について (案)

四国電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付する。

1. 交付申請者

四国電力送配電株式会社

2. 申請件名(案件番号)

(四国エリア) 2023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用(2023-04)

※上記件名は、申請事業者からの申請件名に基づく

3. 申請受理日 (案件番号) 2023年10月25日 (2023-04)

4. 交付金額(審査結果)

 $3, 242, 000 \oplus (2023 - 04)$

※別紙1の審査結果に基づく(自己負担1割を除いた額)

5. 申請事業者への決定通知書 別紙 2

6. 交付金の交付(支払い)

4. の交付金額については、災害等復旧費用の相互扶助運用要領3. (5) の規定に基づき、決裁日の翌月末日(2024年1月末)までに支払う。

以上

【添付資料】

別紙1:災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

別紙2: 災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について ((四国エリア) 2 023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用 (2023-0 4))

<参考>業務規程(抜粋)

(災害等扶助交付金の金額の決定)

- 第176条の13 本機関は、交付対象者より災害等扶助交付金の申請があった場合には、第176条の15に規定する運用要領で定める基準により申請内容を精査する。
- 2 本機関は、前項の精査を踏まえ、交付対象費用と認められる金額から、交付対象者 による1割の自己負担分を控除して災害等扶助交付金の金額を決定し、当該申請をし た交付対象者に通知する。

(災害等扶助交付金の交付)

第176条の14 本機関は、前条第2項の規定により通知した金額を当該申請をした 交付対象者に交付する。

(別紙1)

災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

1. (四国エリア) 2023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用



- 四国電力送配電㈱より、1件の災害等扶助交付金申請があった。(申請書類の不備等の有無を確認の上、10/27付で受理)
- 事務局にて申請内容について審査を行った結果を以って、本理事会にて交付額を決定し、決定通知書により通知するとともに、同交付金の交付を行うこととしたい。

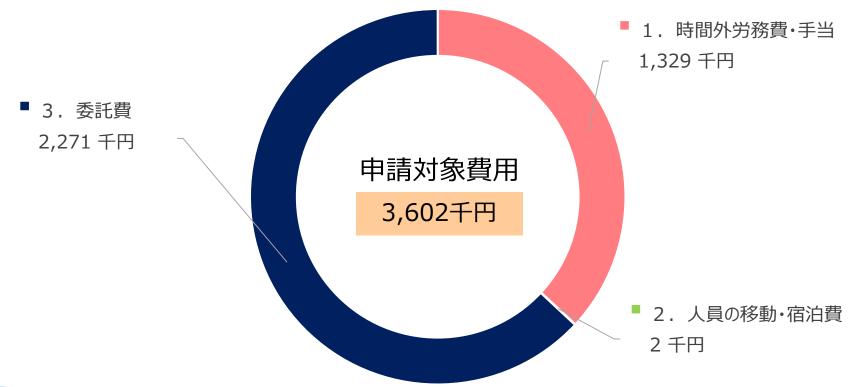
<申請交付に係る業務フロー>

<今回申請内容> 件名 停電

被災事業者	広域機関			
1.災害基準確認 ▼ 2.申請	3.相互扶助審査開始			
	4.支払い額の決裁 (理事会)			
通知書受理	5.決定通知書発行	-		
支払い確認 ◆	6.交付金支払い			
	7.交付金実績整理			
	8.年度の交 付実績報告 書を作成			
年度末時点における累計交付金額の通知を受理 (一般送配電事業者)	10.年度末 時点における 累計交付金 額の通知 9.年度の交付 実績を報告			
OCCTO Transmiss	sion Operators, JAPAN			

件名 (エリア)	停電発生日 (下段:99%停電 解消日)	該当する災害要件	最大停電 件数	申請額 (下段:申請対象 費用)
2023年6月 台風2号の豪雨 (四国)	2023/6/1 (2023/6/2)	【発災直後】 ・1時間降水量が80mm 以上を観測した。	1,868戸	3,242,000円 (3,602,093円)
合計				3,242,000円 (3,602,093円)

- 仮復旧作業は2日間であり、時間外労務費の対象者として延べ142名が対応にあたった。
- 申請金額の約6割が委託費、約4割が時間外労務費·手当であった。
- 委託費は、倒木による高圧線断線や落雷による避雷器破損の仮復旧工事、巡視のための費用であった。
- 他電力からの応援はなかった。





- 審査の結果、申請金額や証憑等に問題がないことを確認した。
- 本申請案件に係る交付額について、3,242,000円で決定する。

	中誌計名弗田	審	查結果	交付額
	申請対象費用	減額	承認額	(審査の上決定)
(四国エリア)2023年6月台風2号	3,602,093円	0円	3,602,093円	3,242,000円
合計	3,602,093円	0円	3,602,093円	3,242,000円

× 0.9 (10%は自己負担) 千円未満四捨五入



- 速やかに交付額の決定通知書を発行し、交付対象者へ通知する。
- 交付金については、運用要領3.(5)の規定に基づき、全額を理事会決議日の翌月末(2024年1月 末)に支払う。

	交付額 (今回決定)		理事会決議日の翌月末(2024年1月末) における支払い額
(四国エリア)2023年6月台風2号	3,242,000円	\Rightarrow	3,242,000円
		計	3,242,000円

[積立残高]

現行積立残高(①-②-③)	2,393,600,000円
上記交付額支払い後の積立残高	2,390,358,000円

(参考)

①2023年度拠出総額	6,210,000,000円
②2022年度末時点既交付決定額未払い分	2,104,940,000円
③2023年度交付実績累計	1,711,460,000円

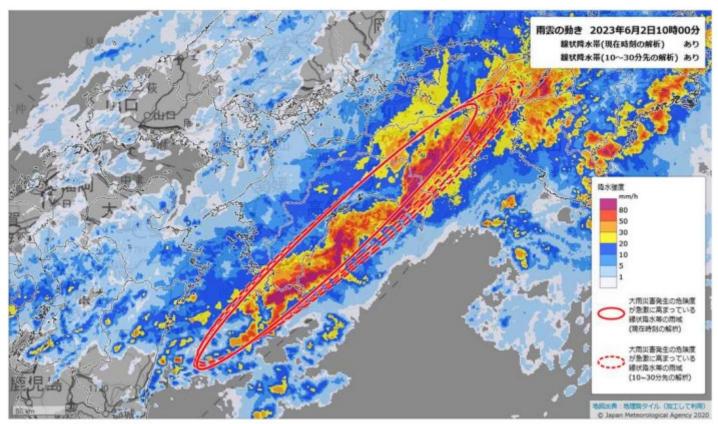


【補足資料】

1. (四国エリア) 2023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用 <四国電力送配電株式会社>

項目	内容				
1. 件名	(四国エリフ	(四国エリア) 2023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用			
2. 災害要件		(発災直後) ・高知県土佐清水市三崎で1時間降水量93mmを観測			
	判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料		
		●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	-		
		・(災害共通) 停電軒数 (戸数) 10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数		
	発災直後	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速:10分間平均風速の最 大値	・気象庁データ他		
	707(E12	・ (台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他		
		・ (地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他		
		・ (災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請		
		●電力供給エリアにおいて、以下に該当する場合	-		
	事後	・ (災害共通) 相互扶助制度の対象費用が5億円以上、あるいは年間想定需要 (kWh) ×1銭 以上	・事業者が申請する対象費用 ・供給計画の年間想定需要(使用端)		
		※上記の災害要件に該当しない場合でも、基準に準ずる災害と事後検証の結果、認められた場合	・国と協議(必要があれば国の審議会等でも 審議)の上、理事会で決議		
3. 被害状況	・最大停電 ・損害設備	日時 : 2023年6月1日(木)19時50分 日時、戸数:2023年6月1日(木)23時11分、1,868戸 犬況:高圧線断線4条径間、避雷器1組破損等 D原因:豪雨の影響による、電線断線および設備損傷のため			
4. 仮復旧終了日(扱い日)	2023年6月2日 (金) 21時21分				
5. 申請交付金額 (自己負担一割を除いた額)	3,242,000)円			
0 lc10					

- 梅雨前線が6月1日から3日にかけて西日本に停滞し、前線に向かって台風第2号周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだため大気の状態が非常に不安定となり、記録的な大雨となった。高知県西部では猛烈な雨が降り、線状降水帯が発生・継続し2日8時10分と11時22分、「顕著な大雨に関する高知県気象情報」が発表された。最大1時間降水量は、土佐清水市三崎93.0ミリ、四万十市中村70.5ミリ、高知空港64.5ミリを観測し、6月として観測史上1位となった。
- 線状降水帯は、愛媛県宇和島付近から東へ細長く伸びており、各地で停電が発生した。





電力広域的運営推進機関Organization for Cross-regional Coordination of

Transmission Operators, JAPAN

参考資

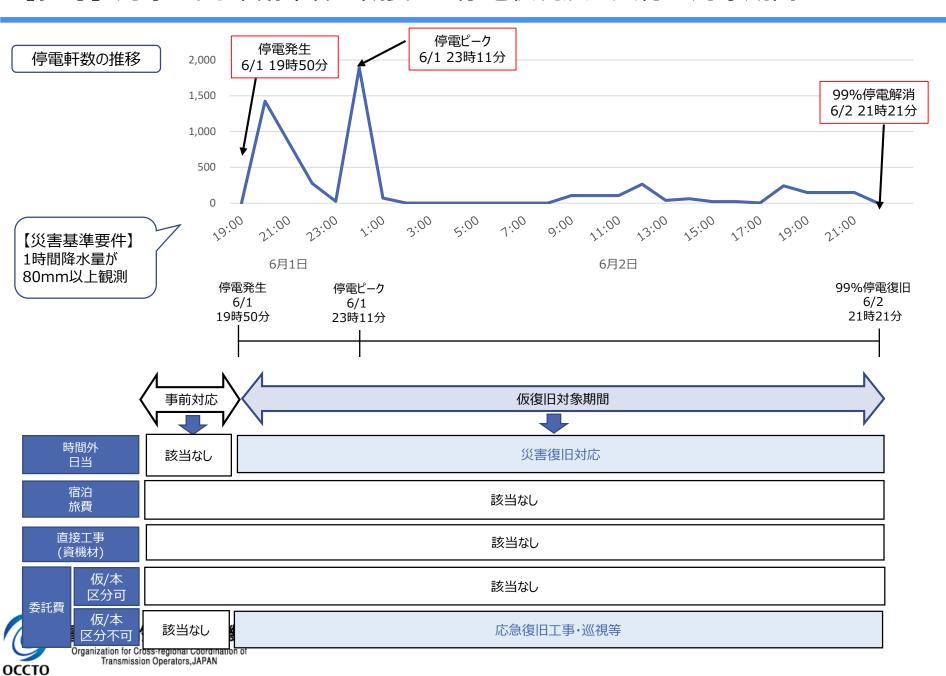
https://

■ 高知県土佐清水市において、交付対象となる災害基準要件((台風・豪雨) 1時間降水量が80mm 以上を観測)を満たしていることを確認した。





Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN



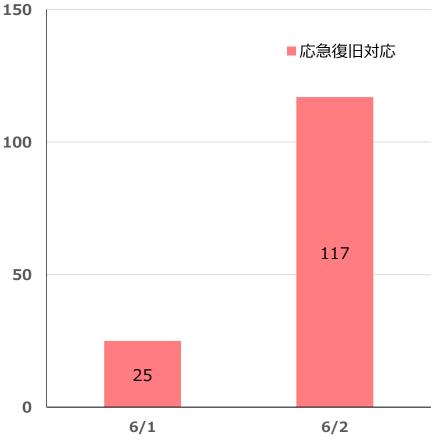
- 時間外労務費の対象として、延べ142名が復旧対応にあたった。
- 申請している作業内容が適切か、時間外単価が当該会社の各種規程に基づき適切に計算されているか、申請期間が「仮復旧対象期間(~99%停電復旧日まで)」を逸脱していないか等について審査し、問題ないことを確認した。

※千円未満四捨五入

<①時間外労務費内訳>

(作業内容及び対応人数)

単位:千円 項目 申請対象費用 審查額 差異 時間外労務費 1,172 1,172 0 100 157 157 0 深夜手当 計 0 1,329 1,329





оссто

- 人員の移動・宿泊費の対象は、6/1~6/2(仮復旧99%終了日)の2日間であった。
- 移動費は4名の渡海船にかかる費用2,240円であった。
- 対象となる移動費が証憑と整合しているか、当該会社の各種規程や証憑と整合しているか、利用期間等について相違がないかを審査し、問題ないことを確認した。

<②人員の移動・宿泊費の内訳>

単位:千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
移動費(渡海船代金)	2	2	0
宿泊費	0	0	0
計	2	2	0

※千円未満四捨五入

- 委託費は、高圧断線、避雷器破損の応急復旧工事や被害状況を確認する巡視のための費用であった。
- エビデンスに基づき、作業期間や内容に関し審査を行い、申請内容に問題がないことを確認した。

く③委託費の内訳>

単位:千円

項目	申請対象 費用	審査額	差異
応急復旧工事	1,330	1,330	0
巡視	941	941	0
計	2,271	2,271	0

※千円未満四捨五入



- ■下記の写真は、本災害にかかる応急復旧工事の一例(愛媛県松山市)。
- ■倒木(山崩れの影響)により、高圧線が1線断線したため、応急復旧工事を行った。





広域総第2023-111号 2023年12月20日

四国電力送配電株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 横井 郁夫 殿

電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2023年10月25日付で受理致しました「(四国エリア)2023年6月台風2号の豪雨による被害に対する災害復旧費用(2023-04)」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第176条の13第1項に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名(案件番号)

(四国エリア) 2 0 2 3 年 6 月 台風 2 号の豪雨による被害に対する災害復旧費用 (2 0 2 3 - 0 4)

- 交付金額
 3,242,000円
- 交付決定日
 2023年12月20日
- 4. 交付金支払い日2024年1月31日

以上